

令和6年度

# 託児サポーター 養成講座



～託児サポーターとは？～

大野城まどかぴあ男女平等推進センターに所属するボランティアのひとつで、まどかぴあの講座やイベントに参加される方のお子さまをお預かりする「託児」をメインとした活動をしています。

子どもが  
大好き！

人の役に  
立ちたい！

そんなあなたにお勧めの講座です。  
受講後は、男女平等推進センター（アスカール）  
の託児サポーターとして活動してみませんか？  
性別や子育て経験は問いません。大野城市以外  
の方も大歓迎です！

第1回

\* \* \*  
6月18日(火)  
10:00~12:00

託児サポーターの心得  
～子どもと関わるボランティア～

講師：山田 朋子  
(中村学園大学 教育学部  
児童幼児教育学科 准教授)

会場：303会議室  
(まどかぴあ3階)

第2回

\* \* \*  
7月10日(水)  
13:30~15:30

幼児と楽しむ絵本の  
選び方と読み聞かせ

講師：富原 美智子  
(語りの森代表)

会場：303会議室  
(まどかぴあ3階)

第3回

\* \* \*  
7月18日(木)  
10:30~12:30  
7月23日(火)  
13:30~15:30

《どちらかの日程に必ず参加》  
幼児安全法(救命講習)

講師：日本赤十字社 福岡県支部  
幼児安全法担当職員

会場：多目的ホール  
(まどかぴあ1階)

第4回

\* \* \*  
7月30日(火)  
10:00~12:00

子どもとの接し方と  
一緒にできる簡単な運動

講師：佐伯 美香  
(特定非営利活動法人  
Wing-Wing 身体力講師)

会場：303会議室  
(まどかぴあ3階)

※このほか、講座期間中に「託児実習」を1回行います  
第1回の講座時に、実習参加の日程調整をします。

【受講申込期間】4月1日(月)~6月17日(月)  
窓口・電話・FAX・ホームページいずれかで  
お申し込みください。

公益財団法人大野城まどかぴあ男女平等推進センター「アスカール」

福岡県大野城市曙町2-3-1

TEL 092-586-4000(代表)

FAX 092-586-4031

受付時間 9:00~17:00(月~土)

休館日 第1・3水曜日(祝日の場合は翌日木曜日)

お申込み  
お問合せ



【対象】  
満10ヵ月~小学校就学前まで  
【託児利用券】  
1枚300円  
【申込】  
開催日の1週間前まで  
(土日祝・休館日にあたる場合は  
直前の平日17時まで)

# 託児サポーターってどんなボランティア？



**Q** 具体的にどんな活動をするのですか？



大きく分けて5つあります。

①託児活動 まどかぴあ2階の託児ルームでお子さまをお預かりする活動です。

ご自分の都合がつく日程の託児に入っていただきます。

1回あたり2時間程度の託児が多いです。

②定例会への出席【月に1度、第2水曜日の10:00～】

託児活動の担当決め、日々の活動の情報共有などをします。

③環境整備 おもちゃの消毒や託児ルーム(2階)・キッズルーム(3階)の飾り付け。

④研修 託児のスキルアップをめざした講座等への参加。

⑤イベント等への協力

キッズルームでのお楽しみ会、アスカラ主催のイベントでお子さま向けの「工作体験コーナー」の担当をさせていただいています。

**Q** 全ての活動や定例会に参加しなければいけないのですか？



基本的に希望制となっていますのでご自身のご都合に合わせてご参加ください。

(事務局からお声掛けすることもあります、強制ではありません)

定例会に参加できない方には、毎回報告書をお送りして情報共有しています。

## 受講申込書

申込日：令和6年 月 日

フリガナ		年代
氏名		代
住所 (該当するものに○)	大野城市 ・ 春日市 ・ 筑紫野市 ・ 太宰府市 那珂川市 ・ 福岡市 ( 区 ) ・ その他 ( )	
電話番号		
救命講習希望日 (どちらかに○印)	① 7月18日 (木) ・ ② 7月23日 (火)	
託児の希望	あり ( 才児 ) なし ⇒ 託児をご希望の方は、別途お申し込みが必要となります。	
備考欄		

※ご記入いただいた個人情報は、ご本人の承諾なく本講座以外の目的で使用することはありません。

受付

※受付者記入欄

### 《当講座受講にあたって》

この講座は、託児サポーターとして活動していただく方(18歳以上を対象)の養成を主な目的として実施します。そのため、受講後に託児サポーターとして活動したい方を優先とさせていただきます。なお、新しく託児サポーターに登録するためには、全4回のうち3回以上の出席と、託児実習への参加が必要です。また、第3回で行う「幼児安全法(救急救命)」は**参加必須**です。

(1年以内に他の講座等で幼児救命講習を受けた方は証明できるものがあれば免除可)